

2022年12月20日

内閣総理大臣
岸田文雄 殿

抗議文

12月16日の「国家安全保障戦略」など安保関連3文書の閣議決定に
強く抗議し、その撤回を求める！！

非核の政府を求める京都の会
常任世話人共同代表 市川章人・中島晃・花垣ルミ・福島功

岸田政権は、2022年12月16日、防衛力強化に向けて、「国家安全保障戦略」など安保関連3文書を閣議決定した。しかし、今回の閣議決定は、日本の防衛・安全保障政策を根本的に変更し、日本が自ら戦争する国家に変貌することを意味している。

この安全関連3文書の内容は、相手国のミサイル発射拠点などをたたき「反撃能力」（敵基地攻撃能力）の保有を明記し、長射程の米国製巡航ミサイル「トマホーク」の2026年度配備を目指すというものであり、また23年度から5年間の防衛費総額を約43兆円とし、19～23年度の1.5倍を超えるまでに防衛費を増強するとともに、防衛関連予算を27年度に国内総生産（GDP）比2%とする目標を設定している。こうした防衛費の増額をまかなうために、その財源として法人税や所得税などの増税を行うとしている。

これまで政府は、憲法9条のもとで、「必要最小限の自衛力」は保有するものの、「専守防衛」の原則に徹して平和国家をめざすとしてきた。しかし、他国まで届く長距離ミサイルで敵基地を攻撃する能力を持てば、周辺国家との緊張を高め、際限のない軍拡競争に陥る懸念のあることは明らかである。

また、軍事費がGDP2%以上になることは、日本が米国、中国に次ぐ世界第3位の軍事大国になることを意味している。政府は「専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国にならない」と言うが、「反撃能力」（敵基地攻撃能力）を保有することは、他国に脅威を与えるものにほかならず、「専守防衛」の原則そのものを放棄することになるといわなければならない。

しかも、政府は、相手が攻撃に「着手」すれば、反撃できると説明するが、着手を確実に把握するのは難しく、判断を誤れば国際法に違反する先制攻撃となる恐れがある。そのうえ、反撃能力の発動要件や攻撃対象に制約は設けておらず、米国への攻撃も反撃の対象とする「集団的自衛権の行使」さえ含むとされており、米国など他国の戦争に巻き込まれる恐れが一層高まるものとなっている。

政府は早速、米国から「トマホーク」を買い付け、米軍と協調して運用する動きを

みせている。これは自衛隊が米軍の一部に組み込まれることを意味しており、米軍の駐留経費負担や日米地位協定の改定を棚上げしたまま、米国の意向に沿って日本が軍事力と軍事費の増強を図ることは、平和国家としての日本のあり方を根本的に変え、戦前の軍事国家の道を歩むものといわなければならない。

以上から、今回の安保関連3文書の閣議決定は、これまで政府が述べてきた憲法解釈を国会での論議を全く経ることなく、一方的にくつがえすものであり、立憲主義の明らかな蹂躪であって、断じて容認することができないものである。

よって、私たちは、岸田政権の今回の閣議決定に強く抗議し、その撤回を求めるとともに、国際紛争を解決する手段として、武力による威嚇と武力の行使を永久に放棄することを定めた日本国憲法の平和主義の原則にたちかえり、アジアの全ての国を包摂した平和の枠組みを築くために、平和のための外交努力をねばり強く展開することをあらためて求めるものである。

以上